

第 5 0 6 回 茨城海区漁業調整委員会議事録

日 時	令和3年12月17日(金) 午後1時58分																		
場 所	水戸市三の丸1-1-33 すいさん会館 5階 大会議室																		
議 題	<p>第1号議案 はえ縄・地びき網漁業の制限措置等について(諮問)</p> <p>第2号議案 はえ縄漁業について(委員会指示)</p> <p>第3号議案 全長30センチメートル未満のひらめの採捕禁止について(茨城県海面利用協議会への諮問)</p> <p>第4号議案 保護区域設定によるはまぐりの採捕禁止について(茨城県海面利用協議会への諮問)</p> <p>第5号議案 河口周辺海域でのさけ及びますの採捕禁止について(茨城県海面利用協議会への諮問)について</p> <p>第6号議案 ひらめ活き餌釣りの操業期間等の制限について(茨城県海面利用協議会への諮問)</p> <p>第7号議案 まあじ・まいわしの漁獲可能量の設定について(諮問)</p> <p>第8号議案 「水産動物の種苗の生産及び放流並びに水産動物の育成に関する基本計画(第8次茨城県栽培漁業基本計画)」の策定について</p>																		
報告事項	<p>(1) 第36回太平洋広域漁業調整委員会の結果について</p> <p>(2) 令和3年度全国海区漁業調整委員会連合会東日本ブロック会議の結果について</p>																		
出席委員	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 33%;">1番 高濱 芳明</td> <td style="width: 33%;">2番 飛田 正美</td> <td style="width: 33%;">3番 磯前 昌宏</td> </tr> <tr> <td>5番 鈴木 稔</td> <td>6番 根本 経子</td> <td>7番 木村 勲</td> </tr> <tr> <td>8番 村中 均</td> <td>10番 岡田 英男</td> <td>11番 青木 憲明</td> </tr> <tr> <td>12番 長岡 浩二</td> <td>13番 日向野 純也</td> <td>15番 宇佐美 正義</td> </tr> <tr> <td>16番 湯淺 一夫</td> <td>17番 関根 孝明</td> <td>18番 根本 正明</td> </tr> <tr> <td>19番 吉田 彰宏</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	1番 高濱 芳明	2番 飛田 正美	3番 磯前 昌宏	5番 鈴木 稔	6番 根本 経子	7番 木村 勲	8番 村中 均	10番 岡田 英男	11番 青木 憲明	12番 長岡 浩二	13番 日向野 純也	15番 宇佐美 正義	16番 湯淺 一夫	17番 関根 孝明	18番 根本 正明	19番 吉田 彰宏		
1番 高濱 芳明	2番 飛田 正美	3番 磯前 昌宏																	
5番 鈴木 稔	6番 根本 経子	7番 木村 勲																	
8番 村中 均	10番 岡田 英男	11番 青木 憲明																	
12番 長岡 浩二	13番 日向野 純也	15番 宇佐美 正義																	
16番 湯淺 一夫	17番 関根 孝明	18番 根本 正明																	
19番 吉田 彰宏																			
欠席委員	14番 鈴木 正特																		
県側出席者	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">農林水産部 次長兼漁政課長</td> <td style="width: 50%;">土屋 圭巳</td> </tr> <tr> <td>〃 漁政課課長補佐</td> <td>鴨下 真吾</td> </tr> <tr> <td>〃 〃 係長</td> <td>益子 剛</td> </tr> <tr> <td>〃 水産振興課課長補佐</td> <td>武士 和良</td> </tr> <tr> <td>〃 〃 主任</td> <td>多賀 真</td> </tr> <tr> <td>水産試験場 場長</td> <td>川野辺 誠</td> </tr> </table>	農林水産部 次長兼漁政課長	土屋 圭巳	〃 漁政課課長補佐	鴨下 真吾	〃 〃 係長	益子 剛	〃 水産振興課課長補佐	武士 和良	〃 〃 主任	多賀 真	水産試験場 場長	川野辺 誠						
農林水産部 次長兼漁政課長	土屋 圭巳																		
〃 漁政課課長補佐	鴨下 真吾																		
〃 〃 係長	益子 剛																		
〃 水産振興課課長補佐	武士 和良																		
〃 〃 主任	多賀 真																		
水産試験場 場長	川野辺 誠																		

事務局	事務局長 副主査 主任	茅根 正洋 細金 正勇 小沼 智恵美
議事録署名人	17番 関根 孝明	18番 根本 正明
議長	1番 高濱 芳明	
会議内容	開会 午後1時58分	
茅根事務局長	〔開会宣言〕 〔資料確認、高濱会長に挨拶を依頼〕	
高濱会長	<p>こんにちは。委員各位におかれましては、年の瀬も押し迫るこの時期にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。本日は議題が多いので、挨拶はほどほどにしたいと存じますが、今年一年、新型コロナウイルスに翻弄されながらも、本県漁業につきましては、底びきは若干弱含みのようでございます、そのように聞いております。また、当委員会の守備範囲ではございませんが、まき網についても物足りないところがあったようでございましたが、一方で船びきについては、昨年レベルまでとはいかなかったものの豊漁の位置づけと伺っております。相応に収まったのではないかなと思っている次第でございます。来年は漁と経済の好循環によりまして、漁業収入の大幅アップを期待したいと思う次第でございます。</p> <p>さて、本日の議題でございますが、当初予定しておりました「茨城県（海面）漁業調整規則」の改正について、これは前回の委員会で議題にあがったカジキトローリングに関することでございますけど、諸般の事情により先送りになりました関係から、本日は「はえ縄・地引き網漁業の制限措置等について」の諮問など8件、報告事項は二つ予定しております。以上でございます。</p> <p>議論を要するトローリング議案が無くなったということで時間を超過することは無いかと存じますが、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。</p>	
茅根事務局長	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして議長の選出ですが、当委員会の会議規程第2条第2項の規定によりまして、会長が議長を務めることになっておりますので、高濱会長に議長をお願いいたします。</p>	
高濱議長	<p>それではまず、事務局から出席委員の報告をお願いいたします。</p>	
茅根事務局長	<p>出席委員数を報告させていただきます。本委員会の委員定数は17名でございますが、本日、長岡委員が所用により遅れて出席する旨事前に御報告をいた</p>	

だいておりますので、現在の出席委員数は15名で、過半数の委員の御出席を頂いておりますので、本日の委員会が成立していることを御報告いたします。

高濱議長

ただいまの報告のとおり、本日の委員会は成立してございます。

高濱議長

次に議事録署名人の選出でございますが、会議規程第8条第2項の規定に基づき、私の方から指名させていただきます。関根委員、根本正明委員に議事録署名人をお願い申し上げます。

高濱議長

それでは、議事に入ります。第1号議案「はえ縄・地びき網漁業の制限措置等について」の諮問でございます。事務局及び漁政課から説明願います。

細金副主査

(資料1 - 1 諮問文を朗読)

益子係長

(資料1 - 2 から 1 - 7 により説明)

高濱議長

はい、ありがとうございます。はえ縄と地びき網漁業の制限措置等についての説明でございました。この件に関しまして、御意見・御質問等ございましたらお願い申し上げます。

(委員)

(特になし)

高濱議長

よろしいでしょうか。

(委員)

(「はい」の声)

高濱議長

特になければ、諮問の内容のとおりで差し支えない旨答申することに、御異議ございませんでしょうか。

(委員)

(「異議なし」の声)

高濱議長

はい、ありがとうございます。それでは、「原案のとおりで差し支えありません。」と県に答申することに決定いたします。ありがとうございます。

高濱議長

次、第2号議案「はえ縄漁業について」の委員会指示でございます。事務局から説明願います。

細金副主査

(資料2 - 1、2 - 2 により説明)

高濱議長

はい、ありがとうございます。
ただ今の説明に関しまして、御意見・御質問等ございましたらお願い申し上げ

げます。

19番 吉田委員

すみません(挙手)。

高濱議長

はい、どうぞ。吉田委員。

19番 吉田委員

資料2 - 1の中で、はえ縄の縄が漢字に変更されたのは、どういうことで修正されたのか。

細金副主査

はえ縄の「縄」の字ですね。改正前の海面漁業調整規則では、「はえなわ」とひらがなで表記してございました。それが昨年12月に施行されました改正漁業法では「はえ縄」と縄が漢字となっております、合わせて漁業調整規則も改正されております。それに合わせたものでございます。

高濱議長

国の表記に合わせて修正した、そういう理解でいいですか。

細金副主査

はい、以前は「はえ縄」が漢字ではなくひらがなで表記されておりましたので、そちらの表記を使用しておりました。改正に伴いまして「縄」の字が漢字になりましたので、それに合わせて修正してございます。

高濱議長

よろしいですか。

19番 吉田委員

はい。

高濱議長

ほかに御質問ございませんでしょうか。

(委員)

(特になし)

高濱議長

特になければ、原案のとおり委員会指示を発動することに、御異議ございませんでしょうか。

(委員)

(「異議なし」の声)

高濱議長

はい、ありがとうございます。それでは、原案のとおり委員会指示を発動することを決定いたします。

高濱議長

続きまして、第3号議案から第6号議案につきましては、毎年同じ内容で発動している委員会指示に対する海面利用協議会への諮問となりますことから、第3号議案「全長30センチメートル未満のひらめの採捕禁止について」、第4号議案「保護区域設定によるはまぐりの採捕禁止について」、第5号議案「河口周辺海域でのさけ及びますの採捕禁止について」、第6号議案「ひら

め活き餌釣りの操業期間等の制限について」の4つの議題を続けて、事務局、漁政課から説明をお願いしたいと存じます。よろしく申し上げます。

細金副主査

(全長30センチメートル未満のひらめの採捕禁止 資料3 - 1、3 - 2
保護区域設定によるはまぐりの採捕禁止 資料4 - 1、4 - 2
河口周辺海域でのさけ及びますの採捕禁止 資料5 - 1、5 - 2
ひらめ活き餌釣りの操業期間等の制限 資料6 - 1、6 - 2
により説明)

鴨下補佐

(ひらめ活き餌釣りの操業期間等の制限 資料6 - 3 により説明)

高濱議長

はい、ありがとうございました。

これら4つの議案につきましては、遊漁と少なからず関係するということで、海面利用協議会に諮問するという内容でございます。

ただ今の説明に関しまして、御意見・御質問等ございましたらお願い申し上げます。

13番 日向野委員

よろしいでしょうか。

高濱議長

はい、どうぞ。

13番 日向野委員

ハマグリについてなんですけれど、資料4 - 2の潮干狩り可能区域を示した図の中で保護水面がありますね、この水面については漁業調整規則でもって周年操業禁止、採捕禁止という理解でよろしいでしょうか。

高濱議長

回答お願いします。

鴨下補佐

はい、水産資源保護法で定めている保護水面でございまして、周年禁止でございます。

13番 日向野委員

一般の方に周知する時にちょっと分かりにくいかなというものがあって、保護水面になっているようなところで潮干狩りしているような人が散見されたり、その辺のところ保護区域と保護水面、それぞれ指定するところが違いますけど、結局は一般の方に禁止されているということをきちんと意識してもらうということが大事なのかなと思います。

鴨下補佐

はい、保護水面と保護区域の違いはございますけども、保護水面の方ですが、標柱とか看板を立てて周知をしているものでございます。また取締り等で保護水面での採捕が確認された場合は注意するなど対応してございます。

高濱議長

よろしいですか。

13番 日向野委員	はい。
高濱議長	ほかにございますでしょうか。
長岡委員	いいですか。
高濱議長	はい、長岡委員。
長岡委員	千葉県側のあれはもう長くやって大変ですけどね、これからも引き続きよろしくお願ひします。なかなか大変なもの分かりますけど、よろしくお願ひします。
鴨下補佐	はい、先ほども出ましたけれど、我々の主張を伝えて、理解を求めていきたいと思います。
高濱議長	ほかにございますでしょうか。
(委員)	(特になし)
高濱議長	他になければ、第3号議案から第6号議案につきましては、原案のとおり茨城県海面利用協議会へ諮問することに、御異議ございませぬでしょうか。
(委員)	(「異議なし」の声)
高濱議長	はい、ありがとうございます。それでは、原案のとおり諮問することに決定しいたます。
高濱議長	続きまして、第7号議案「まあじ・まいわしの漁獲可能量の設定について」の諮問でございます。事務局・漁政課から説明願ひします。
細金副主査	(資料7 - 1 諮問文を朗読)
益子係長	(資料7 - 1 から 7 - 3 により説明)
高濱議長	ただ今の説明に關しまして、御意見・御質問等ございましたらお願ひ申し上げます。
(委員)	(特になし)
高濱議長	よろしいですか。 特になければ、諮問の内容のとおりで差し支えない旨答申することに、御異

議ございませんでしょうか。

(委員) (「異議なし」の声)

高濱議長 はい、ありがとうございます。それでは差し支えない旨答申することに決定いたします。

高濱議長 第8号議案に移ります。「水産動物の種苗の生産及び放流並びに水産動物の育成に関する基本計画(第8次茨城県栽培漁業基本計画)」の策定について、水産振興課からの説明になります。お願いします。

多賀主任 (資料8により説明)

高濱議長 はい、ありがとうございます。ちょっとはしょった説明になってしまったようですが、この件に関しまして、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

19番 吉田委員 (挙手)

高濱議長 はい、吉田委員。

19番 吉田委員 表になっている次期計画の方向性の部分ですけど、これはいつの調査で将来的にという意味での計画ということでしょうか。

いつ頃調査されたのかということと、将来的な基準として、こういう形で作って欲しいという要望を踏まえた計画と考えていいですか。

多賀主任 この要望については、6月から7月に各漁協さんを回らせていただきました。その中で、ヒアリングを通してこういう生産をして欲しいというご意見を頂き、それを県がとりまとめて、9月から10月あたりに改めて県から骨子案を漁協さんにお示しさせていただいて、意見を求めたということで、現場に対しては2回ほどヒアリングをさせていただいております。また、今回の計画は、5カ年計画でございますので、少なくとも今後5年間については、このような内容で進めていくこととなります。

高濱議長 よろしいですか。

19番 吉田委員 はい。

高濱議長 ほかに質問ございますでしょうか。

(委員) (特になし)

高濱議長 これは2月に諮問が提出されるのでその事前の説明という形なので、ここで原案のとおり取り扱うというと、まだ決まってもいないのということになるので、この方向性で計画の作成をお願いしたいということを申し上げさせていただきたいということにしたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

(委員) (「はい」の声)

高濱議長 では、そのように取り扱わせていただきます。

高濱議長 次に報告事項のほうに移りたいと思います。次の報告事項(1)「第36回太平洋広域漁業調整委員会の結果について」、事務局から報告願います。

細金副主査 (資料9により説明)

高濱議長 はい、ありがとうございます。こちらについては、私が代表として出させていただきました。ある意味一方的な会議ではございましたけど、細かい資料等については、後日ウェブに載ると聞いてございます。午前中の北部会について、特に沖合性カレイ類の説明なども詳しく説明されたところなんですけど、その中で(東日本大)震災の時に一時期漁獲量が落ち込んだことがありましたが、データを見ると震災前と変わらず横ばいが続いていると、昨今の状況はそういうところでございます。それから午後のところ(太平洋広域漁業調整委員会)については、特にクロマグロの話が出たんですが、これは12月7日に太平洋クロマグロ資源の国際会議で(漁獲量)増加が決まったところですが、私どもが話し合ったその時点ではまだ決まっておらず、水産庁は大分厳しい状況であると言っていました。結果的には若干増えたものの、依然として資源はタイトな状況であるということをおっしゃっていただきましたし、そもそもその小型魚、30キロ未満については全く議論にならず今後とも保護しなければならぬんだということは変わりないということをおっしゃっていただきました。私の方でつかんでいた情報はそんなところですが、漁政課の方で補足することはございませんか。

鴨下課長補佐 ございません。

高濱議長 それではこの報告事項、一つ目ですが、これについて御意見御質問等ございますでしょうか。

(委員) (特になし)

高濱議長 よろしいですか。

(委員) (「はい」の声)

高濱議長 はい、ありがとうございます。続いて、報告事項(2)の「令和3年度全国海区漁業調整委員会連合会東日本ブロック会議の結果について」、事務局からお願いします。

細金副主査 (資料10により説明)

高濱議長 はい。これ(結果通知)だけではすべてが分からないところがあるんですが、議案をつけるとたくさんになるので省略したということですね。

細金副主査 はい、議案の方は前回の委員会で委員の皆様にお配りしておりますので、今回は配布を省略させていただきました。

高濱議長 はい。これに関して御意見御質問等ございますでしょうか。

(委員) (特になし)

高濱議長 よろしいですか。

(委員) (「はい」の声)

高濱議長 はい、ありがとうございます。
それでは、予定していた報告事項まで終わりにして、「その他」でございませうけど、事務局から何かございますでしょうか。

茅根事務局長 特にございません。

高濱議長 はい。それでは、本日の議事は「その他」を含めましてすべて終了いたしました。議事以外のことでも結構でございます、委員の皆様方から何かございましたら、御意見頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

(委員) (特になし)

高濱議長 よろしいですか。
委員の皆様からの御意見も特にないようでございますので、事務局から次回開催日程をお願いします。

茅根事務局長 次回につきましては、年明け、来年の2月18日金曜日、午後2時から、場所はここ、すいさん会館5階大会議室で開催いたします。
議題につきましては、本日第8号議案でご審議いただきました「水産動物の種苗の生産及び放流並びに水産動物の育成に関する基本計画(第8次茨城県栽培漁業基本計画)について」に係る諮問などを予定してございます。

詳細につきましては、追って御連絡したいと思います。よろしくお願いいたします。

高濱議長

それでは、以上をもって、第506回委員会を終了いたします。どうも御苦労様でした。

閉会 午後3時23分

上記の記録の正確なことを認め署名する。

令和3年12月17日